



Energy Notebook

エネルギーノートブック

2014

私たちの毎日の暮らしに欠かせない
エネルギーのこと、電気のこと
そして、地球温暖化や原子力発電について
みんなで考えてみませんか？



Contents／目次

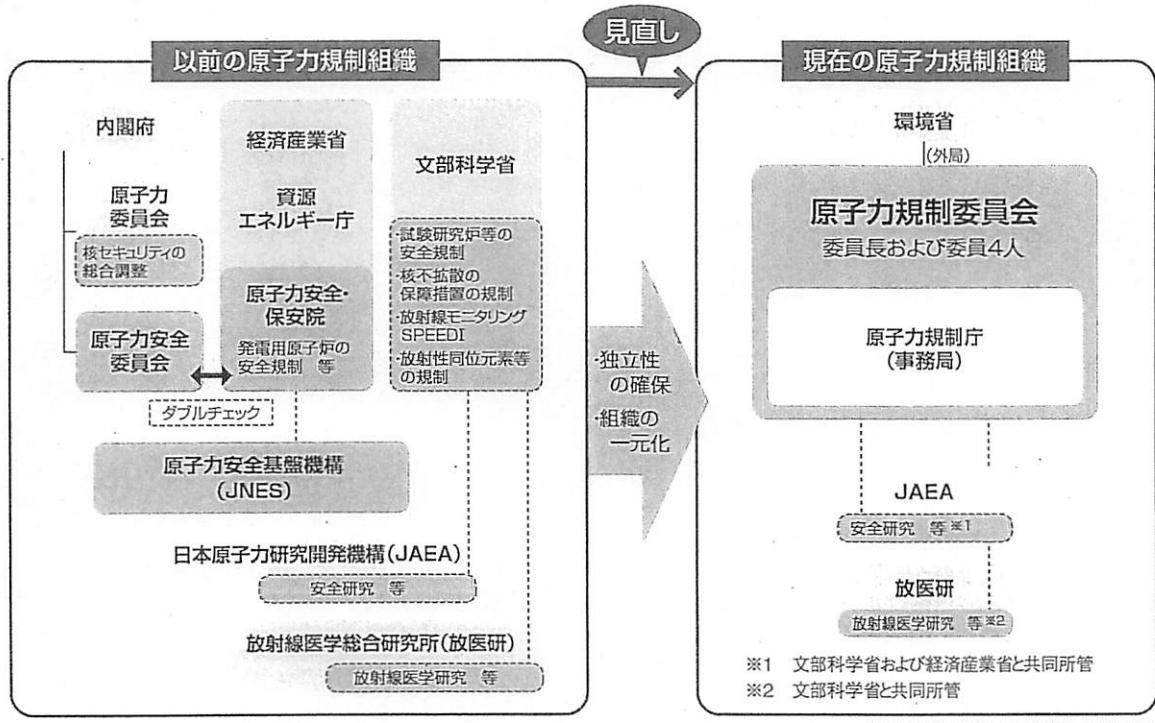
- ① エネルギーを取りまく現状と課題 1
- ② エネルギーの多様化への取り組み 5
- ③ 原子力発電のしくみと安全性の追求 11
- ④ 原子燃料サイクル 17
- ⑤ 放射性廃棄物の処理・処分 18
- ⑥ 放射線とその影響 22

中国電力株式会社

4 原子力発電所の安全規制

原子力規制委員会の発足

福島第一原子力発電所の事故が発生する以前は、原子力発電の「利用の推進」を担う経済産業省のもとに、「安全規制」を担う原子力安全・保安院が設置されていました。こうした「利用の推進」と「安全規制」を同じ組織のもとで行うことによる問題を解消するため、2012年9月に経済産業省から安全規制部門を分離し、安全規制行政を一元的に担う新たな組織として「原子力規制委員会」とその事務局である「原子力規制庁」が設置されました。



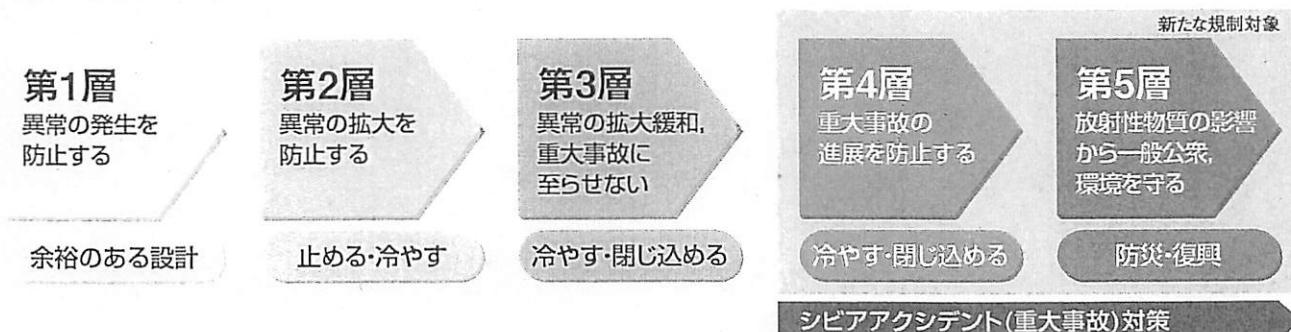
見直し

独立性の確保
組織の一元化

現在の原子力規制組織

原子力発電の深層防護の考え方

原子力発電所では、異常な事態や事故の発生を防止するだけでなく、仮に発生したとしてもその拡大を防止するため、複数のレベルに分けた対策を講じています。これを「深層防護」といい、海外を含め日本でも用いられていました。しかし、我が国これまでの安全規制では、重大事故の発生防止を最終目標とした第3層までを規制対象としており、第4層以降の「想定を超える事象」に対して、重大事故へ進展した場合の体制や対策は、事業者の自主保安とされていました。福島第一原子力発電所の事故が起こったいま、我が国の原子力安全基準の考え方方が不十分であったことの反省と教訓から、重大事故へ進展した場合の防災、復興を目標とした5層の考え方を基本に、国内外の知見等を踏まえ、新規制基準は強化されています。



原子力発電の深層防護の考え方

原子力発電所では、異常な事態や事故の発生を防止するだけでなく、仮に発生したとしてもその拡大を防止するため、複数のレベルに分けた対策を講じています。これを「深層防護」といい、海外を含め日本でも用いられていました。しかし、我が国これまでの安全規制では、重大事故の発生防止を最終目標とした第3層までを規制対象としており、第4層以降の「想定を超える事象」に対して、重大事故へ進展した場合の体制や対策は、事業者の自主保安とされていました。福島第一原子力発電所の事故が起こったいま、我が国の原子力安全基準の考え方が不十分であったことの反省と教訓から、重大事故へ進展した場合の防災、復興を目指とした5層の考え方を基本に、国内外の知見等を踏まえ、新規制基準は強化されています。

